

土庄町公共施設等総合管理計画

平成 28 年度～令和 7 年度

平成 28 年 3 月 策定

令和 4 年 3 月 改訂

香川県土庄町

目次

第1章	計画の策定にあたって	- 1 -
第1節	計画策定の背景	- 1 -
第2節	計画目的	- 1 -
第3節	計画期間	- 2 -
第4節	計画対象施設	- 2 -
第2章	土庄町の現状と課題	- 3 -
第1節	町の概要	- 3 -
第2節	人口の動向と将来予測	- 4 -
第3節	財政状況	- 5 -
第4節	有形固定資産減価償却率の推移	- 8 -
第3章	公共施設等の現状及び将来の見通し	- 9 -
第1節	対象施設	- 9 -
第2節	建物系公共施設の建築年別の整備状況（施設保有量の推移） ..	- 10 -
第3節	過去に行った対策の実績	- 10 -
第4節	建物系公共施設の更新費用の推計（従来型推計）	- 11 -
第5節	建物系公共施設の更新費用の推計（長寿命化型推計）、対策効果額	- 13 -
第6節	土木系系公共施設の将来の更新費用の見込み	- 15 -
第7節	企業会計施設（将来の更新費用の推計）	- 17 -
第8節	町全体の更新費用の見込み	- 18 -
第4章	公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針	- 19 -
第1節	基本方針	- 19 -
第2節	維持管理方針	- 21 -
第5章	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	- 25 -
第6章	まとめ	- 42 -
第1節	本計画のまとめ	- 42 -
第2節	今後の課題	- 42 -

第1章 計画の策定にあたって

第1節 計画策定の背景

本町では、人口増加と社会変化を背景とした多様な行政需要に対応するため、これまで多くの公共施設の整備を進めてきました。公共施設の中には、建築年数が30年以上経過したものもあり、その多くが耐用年数を超過した状況となっています。このような公共施設は、大規模な改修や修繕、建替えが必要となってきます。また、少子高齢化による社会保障費の増加や生産年齢人口の減少に伴う税収の減少などによって、将来の財政状況はさらに厳しくなることが予測されます。

そのような現状を踏まえて、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、また長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

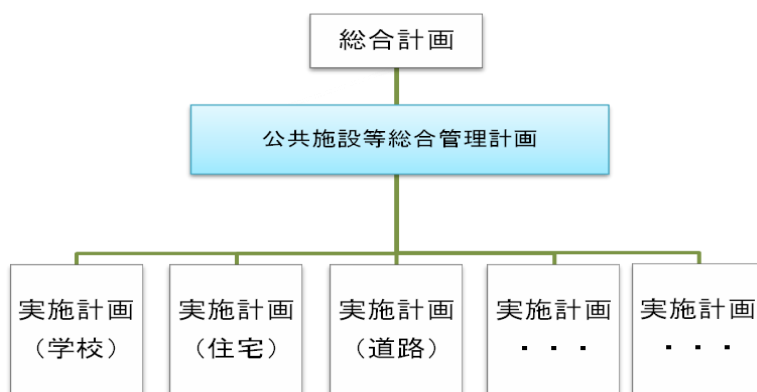
国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成25年6月14日閣議決定)における「インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」との認識のもと、平成25年11月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。各地方公共団体においては、こうした国の動きと歩調を合わせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するために、公共施設等総合管理計画の策定を要請されることとなりました。各計画における施設面に関して、これからの町有施設の在り方に関する総合的な基本計画として、「土庄町公共施設等総合管理計画」(以下、「本計画」という。)を平成27年度に策定しました。

また、個別の施設やインフラ毎の実行計画を策定の要請があり、各施設の対策内容や実施時期、対策費用等を示した長寿命化計画(個別施設計画)を令和2年度までに策定しており、これらの長寿命化計画(個別施設計画)の内容を踏まえ、令和3年度に本計画を改定しています。

第2節 計画目的

本町における公共施設等総合管理計画本計画の体系図を図表1-1で示しています。本計画は、本町の上位計画である「土庄町総合計画」を下支えする計画であり、各政策分野の中で公共施設面の取り組みに対して、横断的な指針を提示するものです。また、「土庄町 町営住宅等長寿命化計画」などの個別の公共施設計画については、本計画を上位計画と位置づけ、本計画の方針との整合性や計画自体の実現可能性を検証することとしました。

図表 1-1: 土庄町 公共施設等総合管理計画 体系図



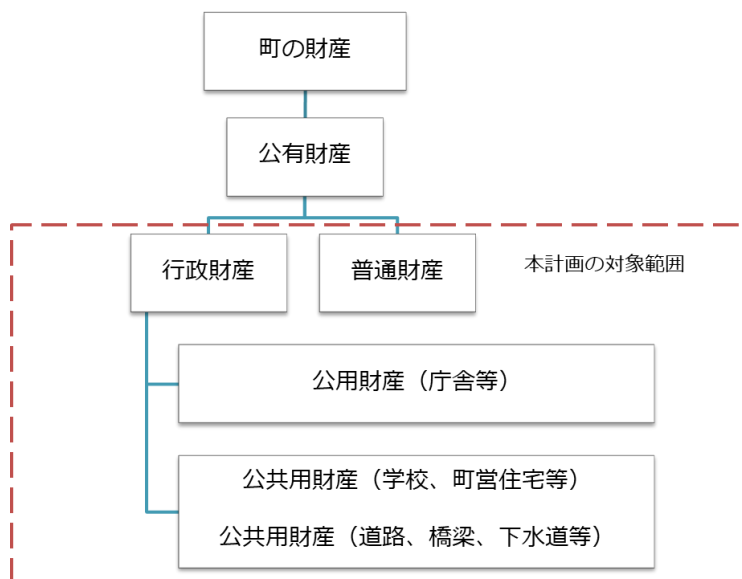
第3節 計画期間

計画期間は、平成28年度から令和7年度までの10年間とし、計画内容は社会情勢の変化や事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても見直しを行うものとします。国からの通知を受けて、令和3年度に本計画を改定しています。

第4節 計画対象施設

本計画における対象施設は、本町が保有し又は借り上げている全施設を対象とします(図表 1-2)。分野としては、建物系公共施設(学校教育系施設、町民文化系施設・社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、保健・福祉施設、医療施設、行政系施設、公営住宅、供給処理施設等)、土木系公共施設(道路・橋梁)、企業会計施設(下水道)を対象とします。

図表 1-2 : 計画対象施設の範囲



第2章 土庄町の現状と課題

第1節 町の概要



本町は、瀬戸内海国立公園の東部にあって備讃瀬戸の入口に位置する小豆島の西北部及び豊島を含めた地域を行政区域としています。東南部は小豆島町と境を接し、東西 26.9km、南北 11.5km にわたって広がり、総面積は 74.38 km²です。

地勢は、小豆島を東西に走る脊せき梁りょう山地が四方指・皇踏山から土渕海峡を挟んで高見山・大深山、更に海上を隔てて小豊島から豊島壇山へと連なっています。また、リアス式の美しい海岸線は多くの附属島嶼とあいまって瀬戸内海国立公園にふさわしい内海美、多島美を演出するとともに、土庄港（オリーブポートとのしょう）や四海漁港など多くの天然の良港をつくり出しています。

気候は、年平均気温は 16 度前後、降水量は年間 1,000mm から 1,300mm と少なく、積雪は海岸部ではほとんど見られないなど、温暖少雨の瀬戸内式気候です。

主要な交通基盤は、小豆島の東西を結ぶ国道 436 号のほか県道、幹線町道、生活道路の道路網と、東南海・南海地震に備えた耐震岸壁を持つ土庄港（オリーブポートとのしょう）をはじめとする本町の 4 つの港から、高松、岡山、日生、宇野へと向かう 4 航路の海上交通網により、住民の暮らしと産業の振興を支えています¹。

¹ 第 6 次土庄町総合計画（平成 25 年 3 月）

第2節 人口の動向と将来予測

本町の人口は、平成12年度から令和2年度までの間で約27.5%減となっており、20年間で人口が2割以上減少しています。また、高齢化率は14.9ポイント増加しており、徐々に高齢化が進行しています。本町の高齢化率（65歳以上の人口の割合）は、約43.1%であり、人口の4割以上が高齢者となっています。また、人口構成が大きく変化しており、少子高齢化が進んでいます。これに合わせて住民ニーズも変化して行くことが予測されます。今後、人口の減少や人口構成の変化に応じた住民ニーズを把握し、公共サービスの在り方を対応させる必要があります。

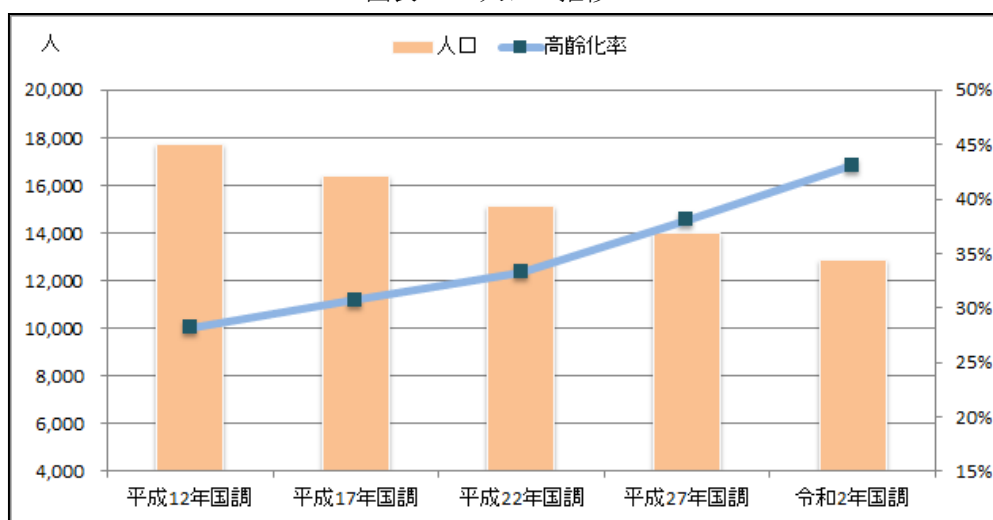
図表2-3は、「土庄町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン²」の将来人口シミュレーションを示しています。今後、現状のまま何ら対策を講じなかった場合（社人研推計）、2060年には、土庄町人口は、7,714人程度にまで減少すると推計されています。

人口の減少や人口構成の変化に伴い、住民ニーズも変化します。利用者が減少し使用頻度の低下した施設や、住民ニーズに対応した公共サービスの在り方も、見直していくことが必要です。今後の人口減少や人口構成の変化による公共施設の利用需要の変化に応じて、公共施設等の最適な量や配置を実現することが望まれます。

図表2-1:土庄町の人口及び高齢化の推移(国勢調査結果)

年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	R2/H12
人口	17,711人	16,411人	15,123人	14,002人	12,846人	-27.5%
高齢化率	28.2%	30.7%	33.3%	38.1%	43.1%	+14.9ポイント

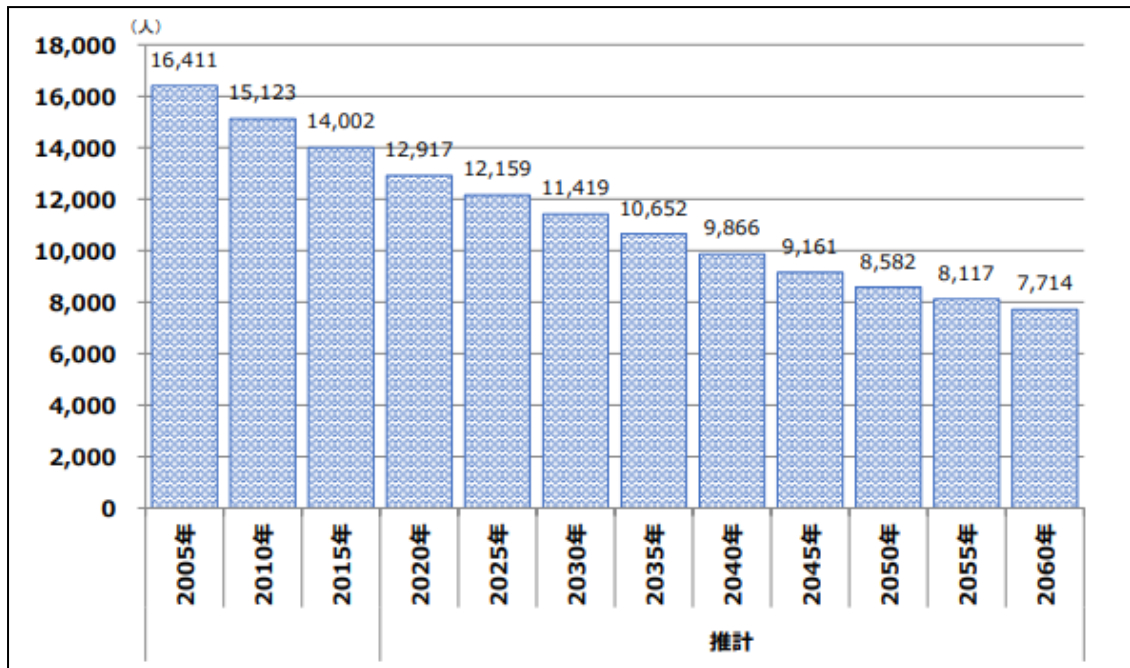
図表2-2:人口の推移



(※各年の国勢調査より作成)

² 土庄町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和2年3月）

図表 2-3: 将来人口シミュレーション(ケース 1 社人研推計)

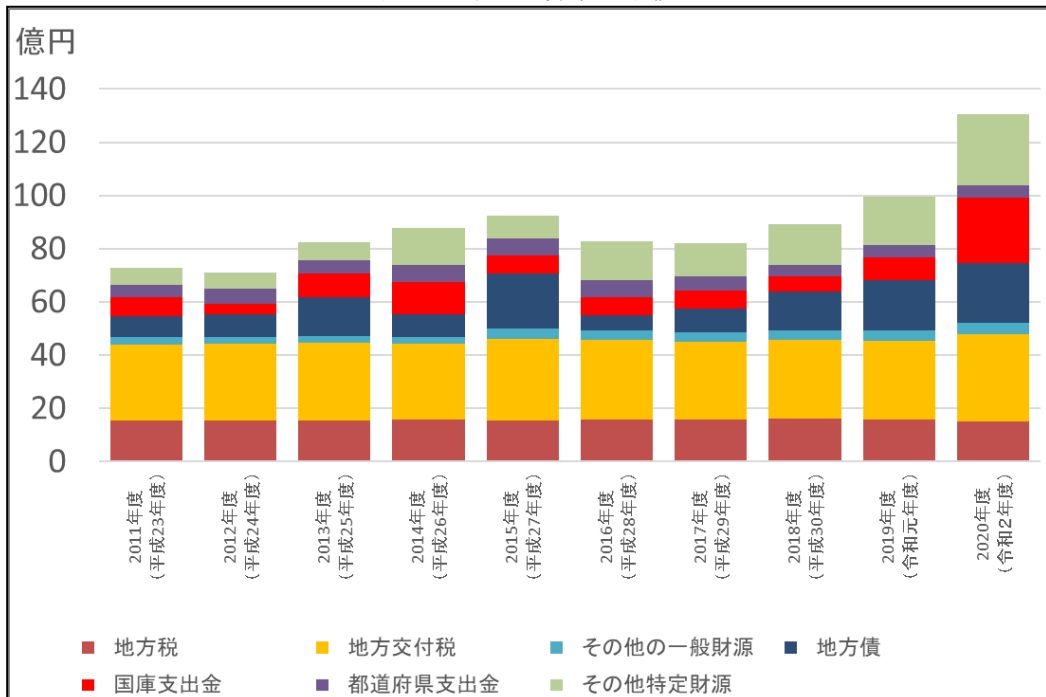


(※土庄町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンより)

第3節 財政状況

本町における財政状況を、図表 2-4、図表 2-5 に歳入決算額の推移、図表 2-6、図表 2-7 に歳出決算額の推移として示しています。

図表 2-4: 歳入決算額の推移

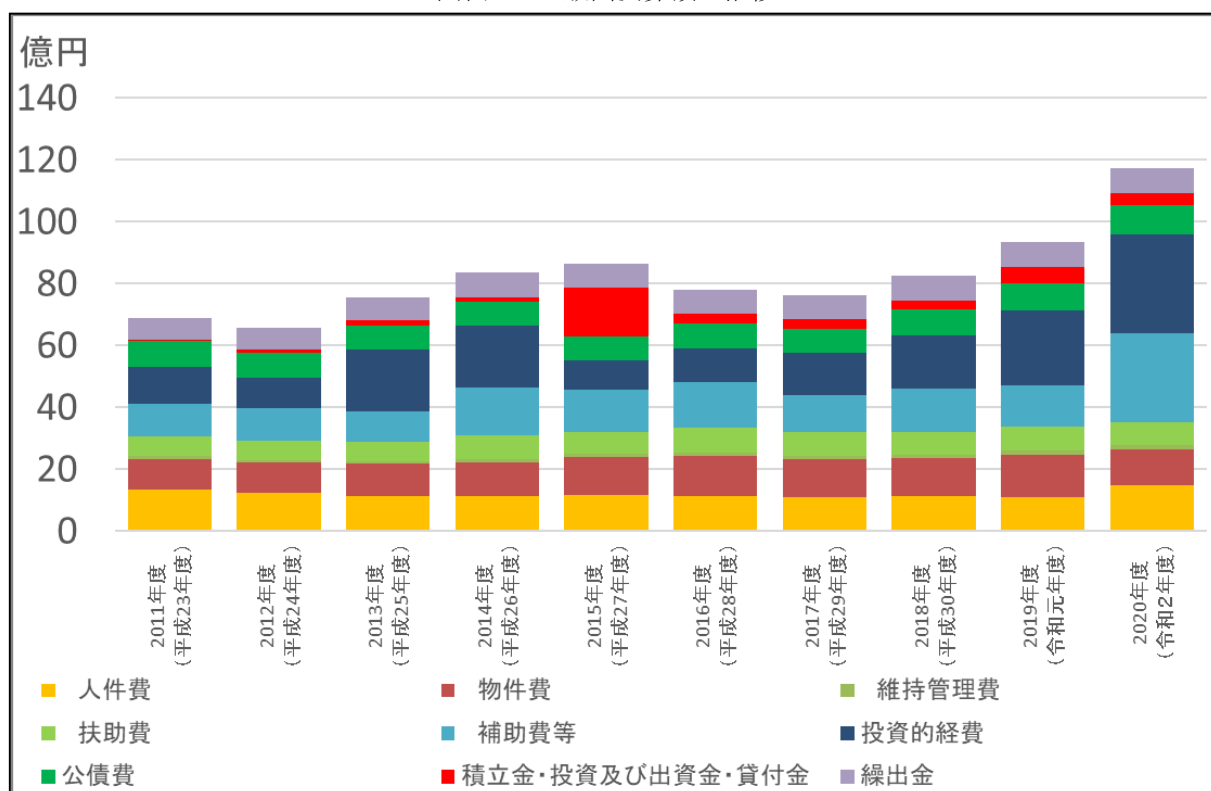


図表 2-5:歳入状況 (単位:千円)

	2011年度 (平成23年度)	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)
地方税	1,553,902	1,549,263	1,554,507	1,563,231	1,548,147	1,588,700	1,587,606	1,602,312	1,562,269	1,508,930
地方交付税	2,847,351	2,877,208	2,913,775	2,850,326	3,052,364	2,992,110	2,911,714	2,964,651	2,987,954	3,290,739
その他の一般財源	264,345	243,366	251,446	271,902	402,225	353,606	364,713	368,540	374,855	414,791
地方債	793,800	879,300	1,440,065	852,911	2,050,419	556,800	877,950	1,471,127	1,903,375	2,236,083
国庫支出金	710,863	392,515	891,860	1,191,508	672,393	679,883	670,973	551,721	840,408	2,480,437
都道府県支出金	482,950	553,297	522,708	641,723	655,821	659,791	560,228	438,993	477,577	454,092
その他特定財源	625,398	616,312	671,631	1,416,501	873,008	1,440,050	1,248,711	1,538,940	1,802,727	2,669,708
歳入合計	7,278,609	7,111,261	8,245,992	8,788,102	9,254,377	8,270,940	8,221,895	8,936,284	9,949,165	13,054,780

(※土庄町 決算状況カードより作成)

図表 2-6:歳出決算額の推移



図表 2-7:歳出状況 (単位:千円)

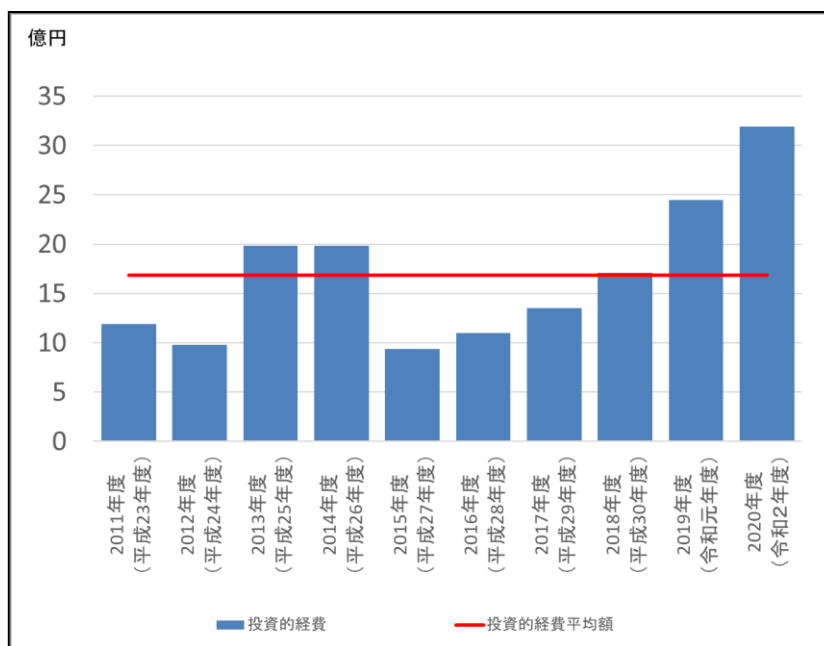
	2011年度 (平成23年度)	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)
人件費	1,329,420	1,248,782	1,137,603	1,149,955	1,171,415	1,153,588	1,115,290	1,140,334	1,088,513	1,502,400
物件費	1,007,282	967,506	1,068,976	1,088,516	1,234,241	1,275,101	1,217,242	1,226,717	1,395,348	1,134,094
維持管理費	81,853	62,759	54,441	79,238	86,661	101,324	92,943	108,192	135,003	143,328
扶助費	638,967	638,443	626,866	769,812	732,013	802,926	789,510	741,609	778,275	745,981
補助費等	1,059,952	1,069,091	996,254	1,566,763	1,346,245	1,487,081	1,183,651	1,403,974	1,306,862	2,864,391
投資的経費	1,189,786	977,988	1,985,921	1,983,705	940,254	1,095,764	1,354,165	1,707,950	2,446,434	3,189,287
積立金・投資及び出資金・貸付金	67,036	89,783	173,816	112,241	1,592,642	326,868	336,180	293,781	534,473	410,614
繰出金	670,867	692,525	727,804	827,853	754,026	748,669	771,239	779,855	793,895	784,441
合計	6,877,277	6,562,641	7,559,030	8,375,914	8,633,568	7,794,639	7,636,967	8,245,911	9,350,877	11,722,921

(※土庄町 決算状況カードより作成)

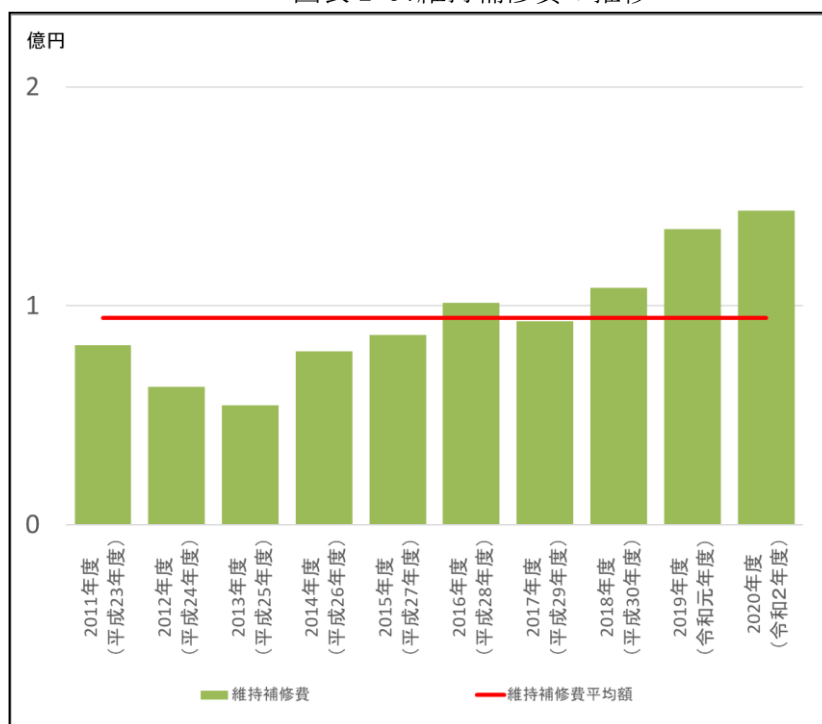
歳出状況のうち、公共施設やインフラ等に関連のある投資的経費と維持補修費の推移を示しています。(図表 2-8、2-9)

10か年の推移をみると、投資的経費の1年当たり平均は、16.9億円となります。また、維持補修費(現在要している維持管理経費)の1年当たり平均は、0.9億円となります。

図表 2-8：投資的経費の推移



図表 2-9：維持補修費の推移

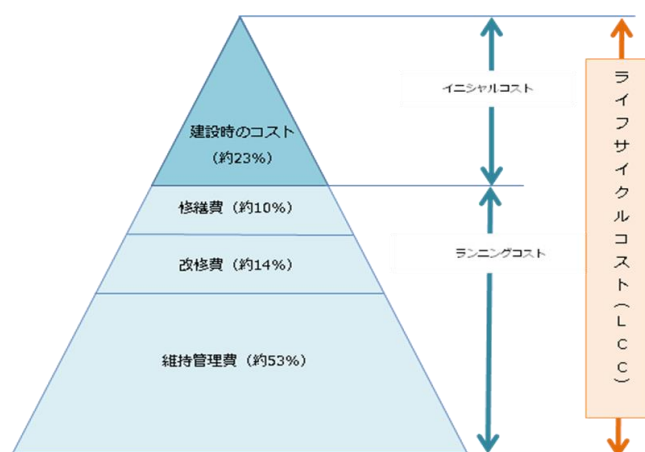


本町の財政に関しては、中期財政計画を立てており、財源の安定した確保や、歳出の抑制に取り組んでいますが、第2節で記載しているように、少子高齢化による社会保障費の増加や、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少などによって、将来の財政状況はさらに厳しくなることが予測されます。

公共施設等のコストに目を向けると、ライフサイクルコスト(LCC)の考え方を適用し、建設時のコストに加え、維持・運営及び改修に必要なコストも含めることが重要となります。建物のライフサイクルコストは、規模や用途などによって変化しますが、一例をあげると、建物を建設してから解体するまで60年とすると、建設時のコストの割合は約23%、修繕費が約10%、改修費が約14%、維持管理費が残りの約53%を占めます(図表2-10)。建築物の解体までの年数や用途などにより割合は変化しますが、60年で解体する場合、建物の建設費を1として、建設費を省いた維持更新費は建設費の約3.4倍となります。

今後、コストと財政の適正性の面から、本町の公共施設等の維持管理・改修・更新等に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設の在り方を検討する必要があります。

図表 2-10:ライフサイクルコストの考え方



第4節 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産(建物や道路、橋梁等)の老朽化がどの程度進んでいるかを表します。本町の場合は、保有する償却対象資産全体の60%程度が減価償却をしているということになります。

図表 2-11 有形固定資産減価償却率の推移

平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)
59.8%	60.1%	60.8%	59.3%

第3章 公共施設等の現状及び将来の見通し

第1節 対象施設

公共施設等総合管理計画で、本町が対象とする公共施設等は3つの類型（建物系公共施設、土木系公共施設、企業会計施設）に分類され、図表3-1に示しています。

図表3-1:対象とする施設分類(機能別分類)

区分	類型	種別
建物系 公共施設	学校教育系施設	学校
		その他教育施設
	町民文化系施設	集会施設
		文化施設
	社会教育系施設	図書館等
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設
		レクリエーション施設・観光施設
	産業系施設	産業系施設
	子育て支援施設	こども園
		幼児・児童施設
	保健・福祉施設 医療施設	高齢福祉施設
		障害福祉施設
		その他社会福祉施設
		保健施設
行政系施設	医療施設	
	庁舎等	
	消防施設 その他行政系施設	
公営住宅	公営住宅	
供給処理施設	供給処理施設	
その他	その他	
土木系公 共施設	道路	
	橋梁	
	農林水産業インフラ(漁港等)	
	治山・治水・港湾	
企業会計 施設	下水道施設	

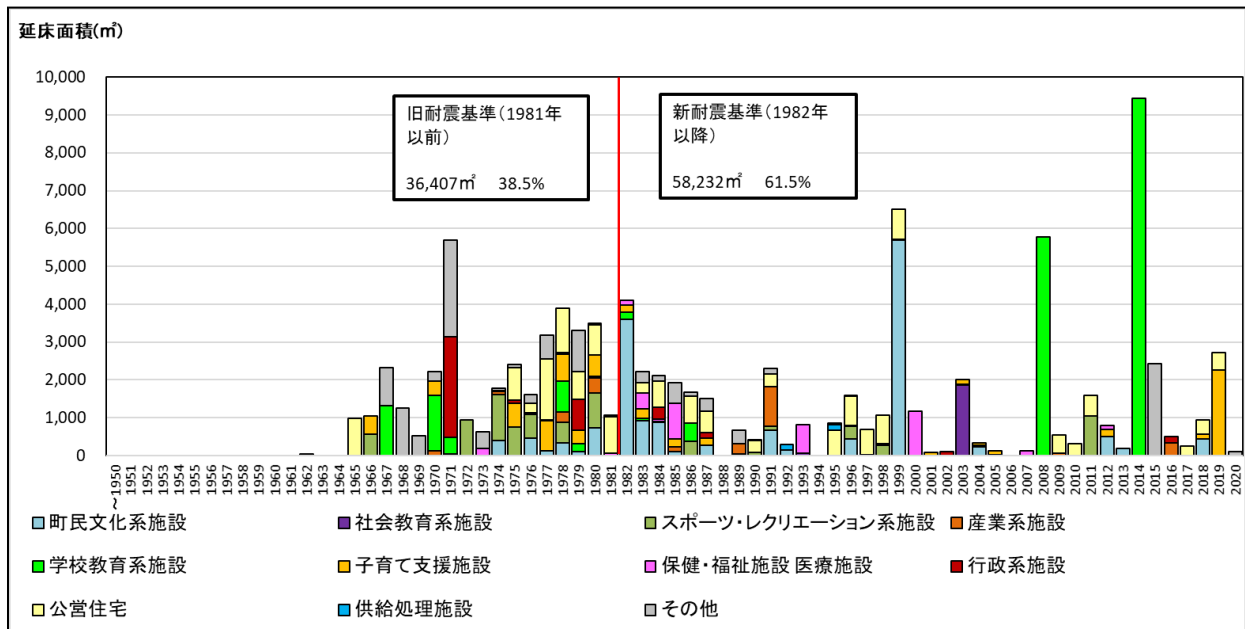
第2節 建物系公共施設の建築年別の整備状況（施設保有量の推移）

図表3-2は、建物系公共施設の建築年別の整備状況（施設保有量の推移）を示しています。本町においては、1970年代から1980年初めにかけて、公共施設を多く整備してきたことが分かります。

本町の令和2年度末時点の施設保有量（延床面積合計）は、94,638㎡であり、1981年の新耐震化基準以前に建築された施設は、全体の61.5%を占めています。

なお、建築後30年を超える施設は、一般的に大規模改修が必要と言われており、施設の老朽化が懸念されます。

図表3-2:建物系公共施設 築年別整備状況(施設保有量の推移)



(公共施設マネジメントシステムより算定) ※上下水道施設は含まない

第3節 過去に行った対策の実績

本計画策定から令和3年度の改定までの期間に、本町が公共施設マネジメントとして実施した対策としては、一例として下記の内容が挙げられます。

対策の種類	取り組み内容
解体・撤去等	中ノ口集会所の建替え 大部小学校の建替え 土庄小学校の建替え 四海公民館の建替え
建替え・新規取得等	土庄消防屯所の建替え 大部住宅の建替え 植物栽培システム研究所の新設 土庄こども園の新設 四海こども園の新設

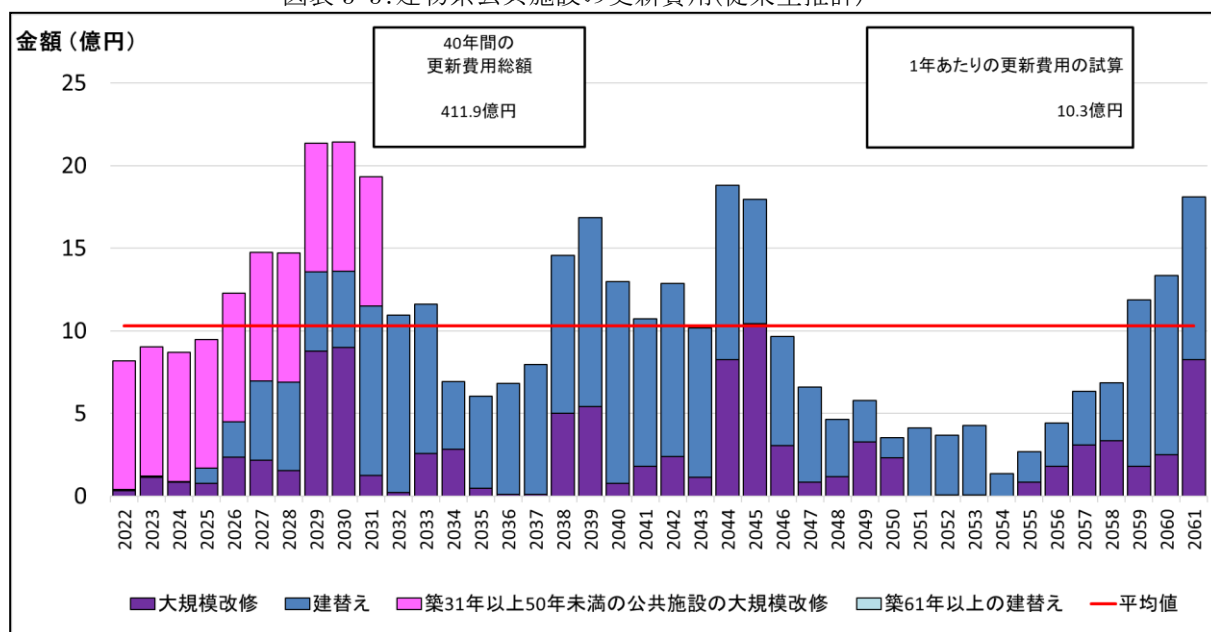
第4節 建物系公共施設の更新費用の推計（従来型推計）

図表3-3は、建物系公共施設の将来の更新費用の推計を示しています。本町が所有する公共施設について、現状規模のまま建替えを行った場合、今後40年間で411.9億円の費用を要し、年平均を計算すると10.3億円かかる試算となりました。

総合管理計画策定時（平成27年度）時点では、今後40年間で384.5億円の投資的経費を要し、年平均で9.6億円かかる試算であったため、費用の見込みが若干増加しています。

今後、財政状況はさらに厳しくなることが予測され、現状のままの施設の規模を維持することは、困難であると考えられます。既存施設への機能の集約化、利用者ニーズの変化に対応した施設の在り方についての検討が必要となります。

図表3-3:建物系公共施設の更新費用(従来型推計)



(公共施設マネジメントシステムより算定)

※上下水道施設は含まない

更新費用推計（従来型）の前提条件及び試算方法

試算の方法

- ・耐用年数経過後に、現在と同じ延床面積等で更新すると仮定して計算する。

$$\text{更新単価} \times \text{延床面積} = \text{更新費用}$$

すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。

耐用年数の設定

- ・一律で60年として試算。（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」より）

更新年数の設定

- ・建築後30年で大規模改修（改修期間2年）
- ・建築後60年で建替え（建替期間3年）
- ・経過年数が30年を超え50年以下の場合は今後10年間で大規模改修（均等割）
- ・経過年数が50年を超えている場合は、大規模改修は行わず60年を経た年度に建替え
- ・経過年数が60年を超えている場合は、今後10年間で建替え（均等割）

試算に用いる単価

下表は、建築系公共施設の更新単価を示した表である。

表 更新費用推計に関する設定・更新単価

施設分類	建替単価（円/㎡）	改修単価（円/㎡）
町民文化系施設、社会教育系施設、産業系施設、行政系施設	400,000	250,000
スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉・医療施設、供給処理施設、その他施設	360,000	200,000
学校教育施設、子育て支援施設	330,000	170,000
公営住宅	280,000	170,000

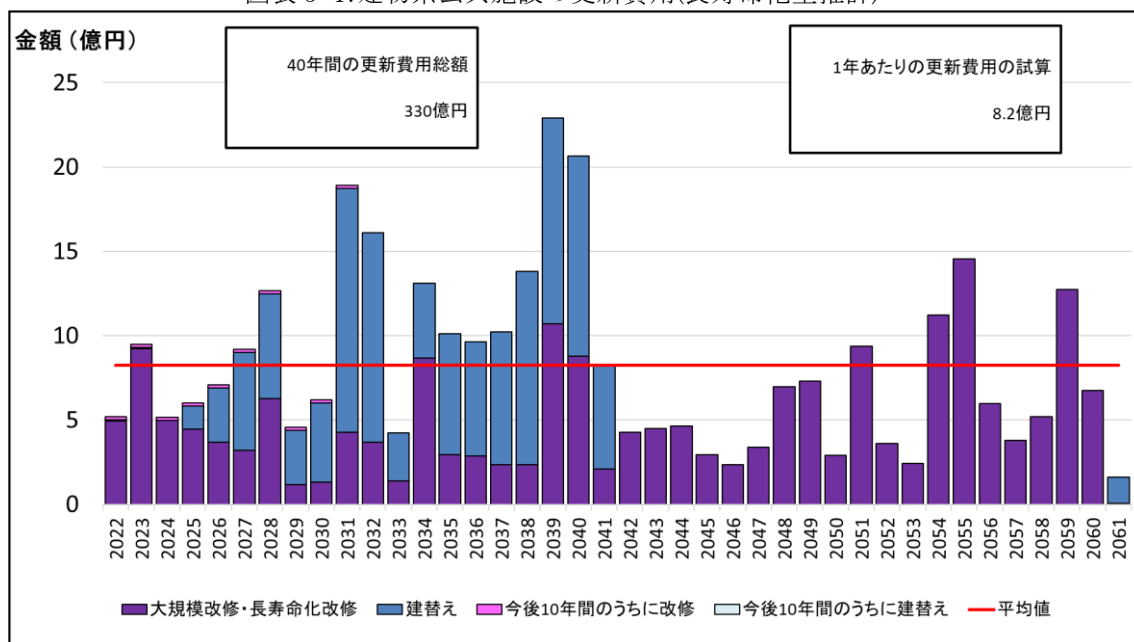
（一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトの単価を参照）

第5節 建物系公共施設の更新費用の推計（長寿命化型推計）、対策効果額

図表3-4は、建物系公共施設に関する将来の更新費用について、長寿命化を加味した推計を示しています。予防保全的に長寿命化対策を行い、長寿命化を図る場合の推計を算出します。新耐震基準以降に建設された建物は長寿命化を図り、耐用年数を80年とし、旧耐震基準の建物は従来型と同じ試算条件とします。なお、長寿命化推計の考え方は、本町で策定している、学校施設長寿命化計画等の各種長寿命化計画（個別施設計画）と同様の条件となります。

長寿命化対策を考慮した場合の更新費用推計を行った結果、今後40年間で約330億円の投資的経費を要し、年平均を計算すると約8.2億円かかる試算となりました。従来型の場合より、費用の削減が見込まれ、40年間での対策の効果額は約81.9億円となります。

図表3-4: 建物系公共施設の更新費用(長寿命化型推計)



更新費用推計（長寿命化型）の前提条件及び試算方法

試算の方法

- ・ 計算は、従来型と同様、更新単価 × 延床面積 = 更新費用
- ・ 旧耐震基準の建物は、従来型の条件と同様。新耐震基準の建物は、以下に示す長寿命化型の条件で試算を行う。

耐用年数の設定（長寿命化型）

- ・ 長寿命化型の目標耐用年数 80 年

更新年数の設定（長寿命化型）

- ・ 建築後 40 年で長寿命化型改修（改修期間 2 年）
- ・ 建築後 20 年、60 年で予防保全的な大規模改修（改修期間 1 年）
- ・ 建築後 80 年で建替え（建替期間 3 年）
- ・ 改修や建替えの時期を過ぎてしまっている場合は、従来型と同様、今後 10 年間で均等割

試算に用いる単価（長寿命化型）

- ・ 建替えの単価は、従来型と同様。大規模改修（予防保全）と長寿命化改修の単価は下表のとおり。

表 長寿命化型の更新費用推計に関する設定・更新単価

施設分類	建替単価 (円/㎡)	長寿命化 改修単価 (円/㎡)	予防保全 改修単価 (円/㎡)
町民文化系施設、社会教育系施設、産業系施設、行政系施設	400,000	240,000	100,000
スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉・医療施設、供給処理施設、その他施設	360,000	216,000	90,000
学校教育施設、子育て支援施設	330,000	198,000	82,500
公営住宅	280,000	168,000	70,000

（一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフト及び学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書付属エクセルソフトを参照）

第6節 土木系公共施設の将来の更新費用の見込み

道路の更新費用の見込み

道路に関する将来の維持・更新費用については、舗装修繕計画の中で、10か年の費用見込みを算出しています。

計画によると、10年間で約2.6億円の更新費用を要し、1年当たりでは約0.26億円かかる試算となりました。

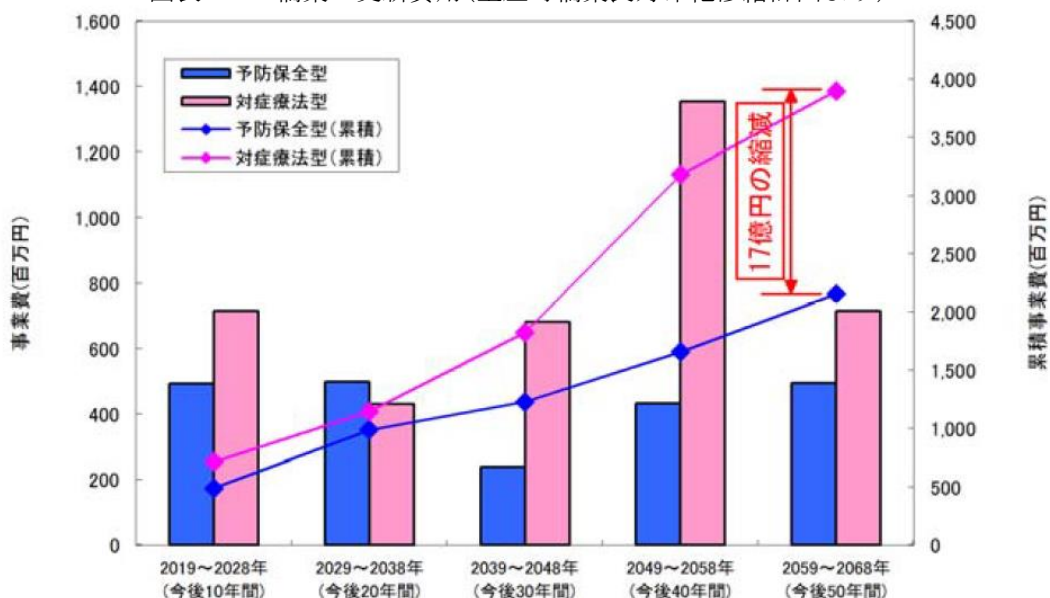
舗装修繕計画	
10年間総額	2.6億円
1年当たり	0.26億円

橋梁の更新費用の見込み

図表3-5は、橋梁に関する将来の更新費用の見込みを示しています。

土庄町橋梁長寿命化修繕計画によると、予算の制約ラインを加味し、長寿命化を図りながら更新を行う場合、50年間の更新費用は、総額約22億円、1年当たり更新費用では0.44億円という試算となりました。長寿命化を図らず、事後対応的な更新となる場合に比べて、50年間総額で約17億円の削減効果を見込めるという結果となりました。

図表3-5：橋梁の更新費用(土庄町橋梁長寿命化修繕計画より)



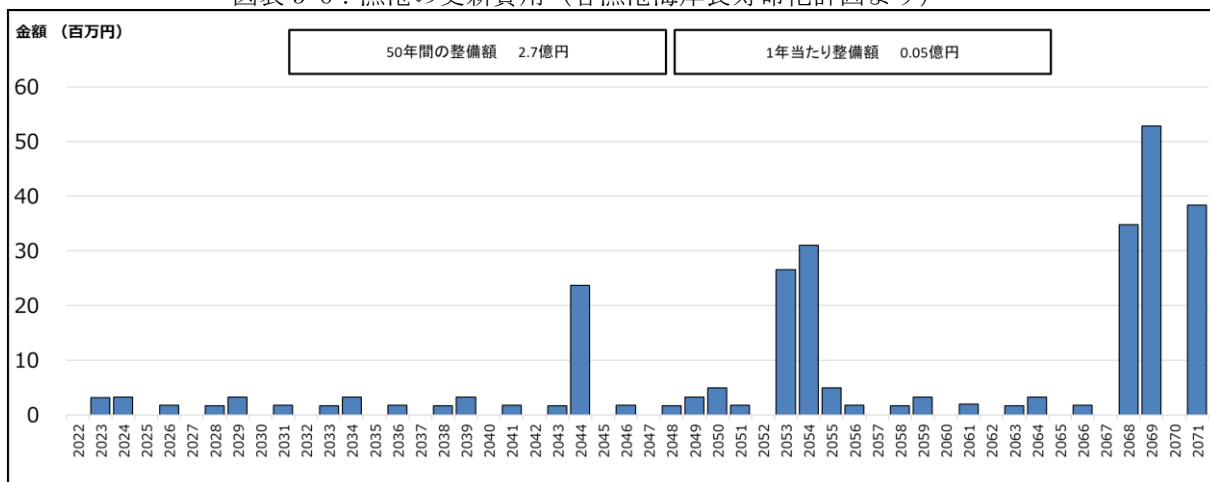
	対症療法型	予防保全型	対策の効果
50年間総額	39億円	22億円	17億円
1年当たり	0.78億円	0.44億円	0.34億円

漁港の更新費用の見込み

漁港については、各漁港海岸長寿命化計画より、費用の見込みを整理しています。計画では、長寿命化を踏まえて、実施計画を策定しており、下図のようになっています。計画によると、50年間で約2.7億円の更新費用を要し、1年当たりでは約0.05億円かかる試算となりました。なお、更新費用の見込みを整理した漁港は、長寿命化計画が策定されている以下の漁港です。

- ・見目漁港
- ・元目漁港
- ・甲生漁港
- ・小部漁港
- ・柳漁港
- ・鹿島漁港

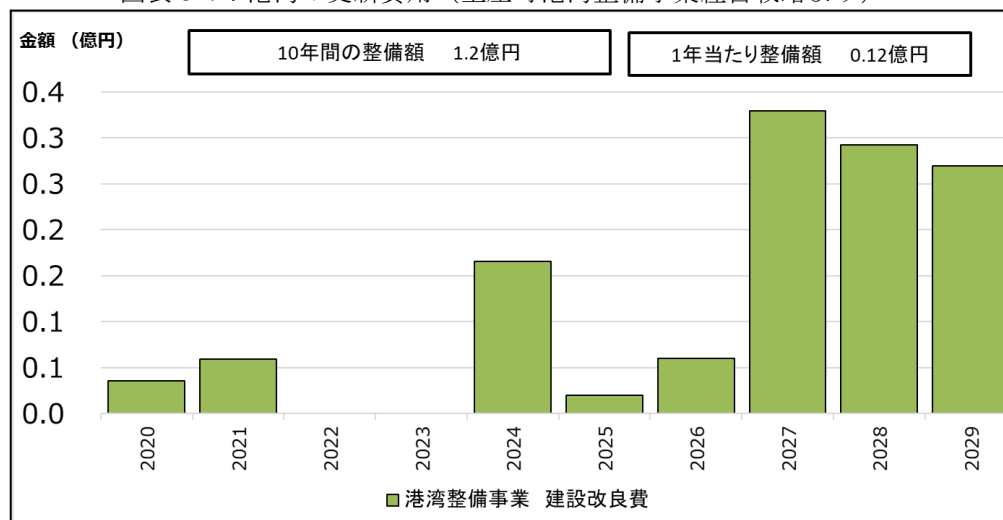
図表 3-6：漁港の更新費用（各漁港海岸長寿命化計画より）



港湾の更新費用の見込み

港湾については、土庄町港湾整備事業経営戦略(投資・財政計画)より、費用の見込みを整理しています。計画によると、10年間で約1.2億円の更新費用を要し、1年当たりでは約0.12億円かかる試算となりました。

図表 3-7：港湾の更新費用（土庄町港湾整備事業経営戦略より）

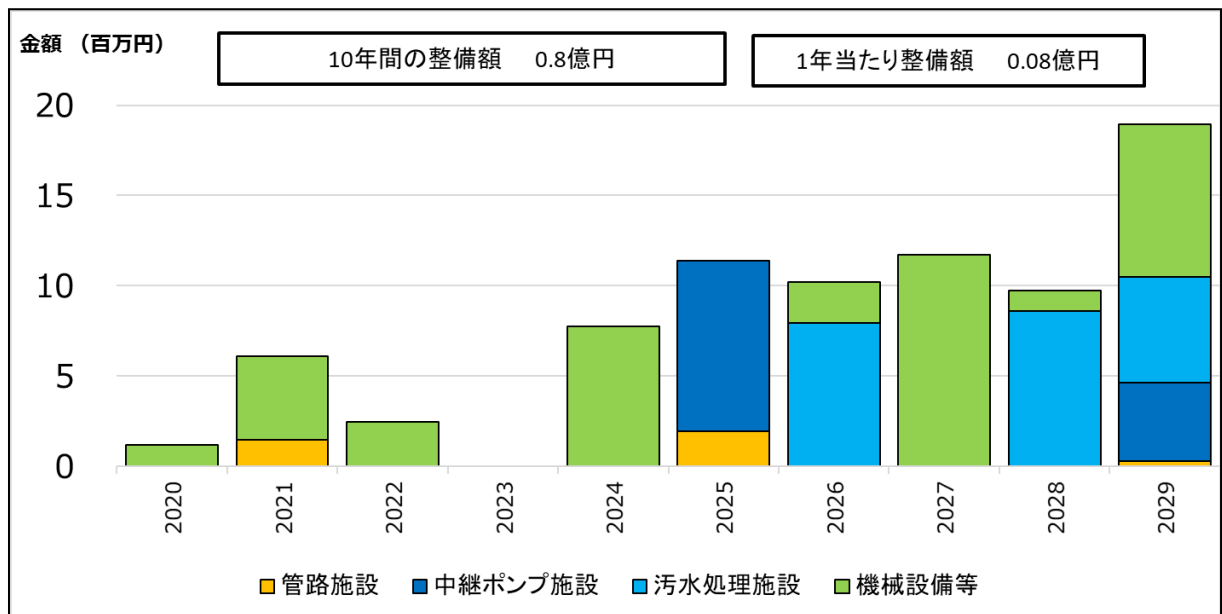


第7節 企業会計施設（将来の更新費用の推計）

下水道の更新費用の見込み

下水道については、土庄町北山地区農業集落排水事業経営戦略(施設の見通し、10年間の修繕費)より、費用の見込みを整理しています。計画によると、10年間で約0.8億円の更新費用を要し、1年あたりでは約0.08億円かかる試算となりました。

図表 3-8：下水道の更新費用（土庄町北山地区農業集落排水事業経営戦略より）



第8節 町全体の更新費用の見込み

町全体（建物系、土木系、企業会計すべて）の将来の更新費用について、長寿命化対策も加味して見込みを整理しています。整理した結果1年当たり費用見込みの合計は9.15億円となりました。

図表 3-9：町全体（建物系、土木系、企業会計すべて）将来の更新費用の整理結果

種別	計画期間中の費用見込み	計画(推計)期間	1年当たり費用見込み	算定根拠
建物系公共施設(改修費用+建替費用)	330億円	40年間	8.2億円	長寿命化型推計(公共施設等更新費用試算ソフト・学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書付属エクセルソフト準拠)
道路	2.6億円	10年間	0.26億円	舗装修繕計画
橋梁	22億円	50年間	0.44億円	土庄町橋梁長寿命化修繕計画
漁港	2.7億円	50年間	0.05億円	各漁港海岸長寿命化計画
港湾	1.2億円	10年間	0.12億円	土庄町港湾整備事業経営戦略
下水道	0.8億円	10年間	0.08億円	経営戦略
1年当たり経費見込みの合計			9.15億円	

充て可能な財源の見込みについて

充て可能な財源の見込みについては、過去の実績(直近10か年の投資的経費の平均額)を投資可能見込み額と捉え、将来の費用見込みとの比較を行いました。港湾及び下水道については、経営戦略内で財源を考慮した収支計画となっているため、建物系公共施設、道路、橋梁、漁港についての比較を行います。

財政状況(図表2-8:投資的経費の推移)に記載しているように、投資的経費の1年当たり平均は、16.9億円となっており、それに対する建物系公共施設、道路、橋梁、漁港の合計の費用見込みは1年当たり8.95億円であるため、充て可能な財源の見込みの範囲内で、今後の改修、更新を実施できる見込みとなりました。

今後も、予防保全や更新費用の平準化に努めながら、計画的な更新を行うなど、更新費用の縮減を図る必要があります。

第4章 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針

第1節 基本方針

建物系公共施設

既存の公共施設の有効活用

本町の更なる発展に向け、町有の遊休施設や遊休地の有効活用を推進します。また、空き家、空き店舗の改修支援を積極的に行い、本町の魅力の再発見、再発信のひとつになるよう取り組みます。

計画的な施設の総量の縮減

老朽化し安全性が確保できない公共施設については計画的に解体を行います。施設の総量、延床面積は縮減するように努めます。また、維持をする施設の用途機能・付加価値を充実させることで、住民サービスの向上を図ります。

適正な施設の維持管理による安全確保

計画的な点検・診断を行うことで、利用者の安全確保を最優先し、施設を快適かつ長期的に活用できるように取り組みます。

土木系公共施設・企業会計施設

費用対効果を考慮した適切な整備の実施

町の状況を踏まえて、費用対効果や経済波及効果を考慮し、新設及び改修・更新をバランスよく実施します。

修繕計画に基づいた定期点検の実施

定期的な点検、現状把握を行い、劣化や損傷が分かり次第、迅速な対応を行います。予防保全型の継ぎ目のないメンテナンスサイクルを実施していきます。

長寿命化とライフサイクルコストの抑制

長寿命化計画等を策定・実施し、予防保全型の維持管理を推進し、保全費用の平準化を図ります。コストの縮減及び自主財源の確保を図ります。

第2節 維持管理方針

(1) 点検・診断等の実施方針

中長期的な点検・診断の計画を作成する際は、劣化診断を実施し経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況及び管理状況を把握するとともに、評価を行い、施設間における保全の優先度を判断します。

点検には、日常点検の他に、定期点検や臨時点検などがあり、自ら実施する場合と、専門家に依頼する場合があります。委託契約により実施している保守・点検・整備が委託契約どおりに実施されているかどうか、委託先から確実に報告を受け、実態を把握します。

保守・点検・整備については、その履歴を記録し、集積・蓄積して老朽化対策等に活かすことが重要です。点検・診断等を実施することで、継ぎ目ない全公共施設等の点検を進めます。

また、現況把握のための施設診断では、施設の安全性、耐久性、不具合性及び適法性が最低限必要な診断項目となります。耐震診断、劣化診断、衛生・空気質診断などなど既往の診断があるものはそのデータを利用します。町の資産台帳などから転用できるデータもあるので、これらの調査を十分に活用しながら、診断を行っていきます。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

全対象施設において点検・診断を実施することによって、修繕等の必要な対策を適切な時期に着実かつ効率的・効果的に実行します。また、施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、今後の点検・診断・予防保全等に活用するという、メンテナンスサイクルを施設類型ごとに構築していくこととします。

今後、住民生活に必要性が認められる施設については、修繕・更新の機会をとらえて社会経済情勢の変化に応じた質的向上や機能付加、用途変更や複合化・集約化を図ります。一方で、必要性が認められない施設については、廃止・除却を進めることとします。中長期的な視点に立って、長寿命化コストの縮減と年度間のコスト平準化を推進します。

(3) 安全確保の実施方針

公共施設における安全確保は、利用者の安全を確保し、資産や情報の保全を目的とした要件です。点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等または、老朽化等により供用廃止され、今後とも利用見込みのない公共施設等に対しては、当総合管理計画や個別施設計画に基づきスピード感を持って安全対策や除却等を推進します。

また、除却に際しては、地方債の特例措置をはじめとする国の地方財政措置を有効的に活用します。

(4) 耐震化及び国土強靱化³の実施方針

災害時において防災拠点等となる公共施設等は、地域防災計画等に基づき、耐震化を進めます。また、防災拠点ではない公共施設等についても、早期の耐震化を推進します。

南海トラフを震源域とする地震や中央構造線(三野・池田断層)を震源域とする地震、長尾断層を震源域とする地震等について、同時かつ連続的に発生する複合災害への的確な対応を図るために、県計画とも密接に連携し、国土強靱化に資する公共施設等の長寿命化を推進します。

(5) 長寿命化の実施方針

長寿命化が必要と判断された施設については、その延長期間を一世代相当分延長することを目標とします。目標を達成するため、経済的かつ効果的で、環境負荷低減や災害対応にも配慮した予防保全措置を適切に講じていくこととします。また、長寿命化工事(大規模修繕工事等)の実施に当たっては、従来の平均的な更新時期に建替える場合と比べて、LCC(ライフサイクルコスト)の削減を図ることとします。なお、各施設の長寿命化の具体的な方針については、各個別施設計画において定めます。

(6) 統合や廃止の推進方針

統合や廃止の検討に当たっては、将来の人口見通しや行政コスト削減を勘案し、施設総量や配置の最適化を図ります。しかし、公共施設等統合や廃止では、住民サービスの水準低下が伴います。それを最小限にするために、種々の公共施設コンパクト化の施策について住民合意の可能性を検討する必要があると、本町の施設の統廃合や遊休施設の活用は、住民、議会等と協議しながら検討していくこととします。

その際、既存の施設体系の役割に縛られることなく、今後その地域に何が必要なのかを自由に発想していくことについても考慮します。

また、危険性の高い施設や老朽化等により供用廃止(用途廃止、施設廃止)を必要とする施設を見出し、施設を診断します。診断は、継続使用、改善使用、用途廃止、施設廃止の4つの段階に評価します。評価方法は、施設のハード面だけではなく、ソフト面からも診断を行います。診断結果は、施設の統廃合及び供用廃止の判断材料とします。

さらに、管理運営手法についても、より一層の一元化や効率化を進めるとともに、結果的に遊休の施設や土地が生じた場合は、転用をはじめとする有効活用や除却、処分について、スピード感を持って実施することとします。

除却を行う場合は、地方債の特例措置を有効的に活用します。

なお、各類型における施設の統廃合、除却等の具体的な方針については、各個別施設計

³ 国土強靱化とは、国が掲げる主要な政策指針の一つであり、「国土の均衡ある発展」によって地域活性化を促進することを目指している。

画において定めます。

(7) 住民との情報共有の実施方針

総合管理計画の推進に当たっては、公共施設等を日々利用し、支えている住民との問題意識や情報の共有が不可欠です。

今後とも、公共施設等の在り方について、住民目線に立った幅広い議論を進めていくとともに、公共施設等に関する情報についてHPをはじめとする各種広報媒体などを通じ、これまで以上に積極的に開示していくこととします。

(8) PPP⁴/PFI⁵活用の実施方針

今後、PPP/PFI方式、コンセッション方式、指定管理制度など、民間の資金や活力、外郭団体の機能などの活用を検討し、新たな住民のニーズに応えるとともに、公共施設の機能を向上させながら、維持管理コスト等の縮減を図ることとします。

また、住民サービスの充実や行政コストの削減、さらには新たな歳入の確保を図るため、PPP/PFI・コンセッション等の新たな行政手法の導入を検討します。

(9) 全庁的な取組体制の構築やPDCAサイクルの推進等に係る方針

総合管理計画を戦略的に実行していくためには、全庁を挙げた推進体制の整備が不可欠です。今後、教育機関、関連団体、関連民間企業などの知見や意見を積極的に取り入れ活用するとともに、連携・協力を密にすることにより、総合管理計画の推進を図ることとします。

また、上述の取組体制のもと、PDCAサイクルを活用し、進捗管理や計画の見直しに継続的な取り組みます。

(10) ユニバーサルデザイン化推進の方針

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」(平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定)の考え方を踏まえて、本町においてもユニバーサルデザインの街づくりを目指します。ユニバーサルデザインの対応が必要な施設について、優先度や対応スケジュールについて検討します。

⁴ PPP (パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携) は、公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームである。

⁵ PFI (プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) は、公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

(11) 脱炭素化に向けた施設整備の推進方針

太陽光発電設備の設置などによる再生可能エネルギーの導入や、LED照明等の省エネルギーに優れた機器、資材の導入による消費エネルギーの省力化など、公共施設における脱炭素化の推進に取り組んでいきます。

(12) 地方公会計（固定資産台帳）の活用の考え方

本計画は、固定資産台帳のデータを基に、保有する全ての施設の更新等に係る経費見込みの試算を行い、公共施設等総合管理計画に掲載しています。固定資産台帳の掲載項目である取得日・耐用年数・面積・取得金額・減価償却累計額などの数値データや、その他の施設マネジメント情報を活用して、現状分析や方針の見直しを行っていきます。

(13) 保有する財産の活用や処分に関する基本方針

使用していない施設について、活用が困難な場合は、廃止や撤去等の実施を検討します。

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

公共施設に対する町全体の方針を踏まえて立てた、施設類型ごとの基本的な方針を下記に示します。

建物系公共施設

学校教育系施設

	学校・その他教育施設	
基本方針	施設の 数量 の適正性に関する基本的な考え方	
	●学校教育系施設の適正な維持管理と運営に努めます。	
	施設の 品質 の適正性に関する基本的な考え方	
	●少子高齢化や急速な過疎化が進んでいる状況を踏まえながら、教育環境の充実を図ります。 ●学校給食の充実に努めるとともに、地産地消や食育の視点に立った取組を進めます。また、安全・安心な学校給食を維持するため、より一層の点検、管理に努めます。	
	施設の コスト の適正性に関する基本的な考え方	
	●施設の継続的な点検・診断等に基づく、適時適切な修繕・改修を進めることで適正な維持管理を行い、施設の長寿命化に努めます。	
施設情報	主要な施設	
	土庄小学校	土庄中学校柔剣道場
	土庄中学校	豊島小中学校
	中央学校給食センター	

町民文化系施設

	集会施設・文化施設	
基本方針	施設の 数量 の適正性に関する基本的な考え方	
	●町民文化系施設の適正な維持管理と有効活用を進めるとともに、施設・設備の充実に努めます。	
	施設の 品質 の適正性に関する基本的な考え方	
	<p>●地域行事を通して住民の交流が活発に行われる地域の拠点・憩いの場としての公民館機能の活性化を目指します。</p> <p>●想定される風水害・地震等の非常時に備え、避難場所等の拠点機能を考慮した修繕・改修に努めます。</p> <p>●地域社会の福祉を増進し、住民の生活の向上を図るため、住民の交流拠点となるコミュニティ機能や相談援助機能、また人権問題に関する学習・啓発機能を持つ総合施設を目指します。</p> <p>●地域のコミュニティ活動の中心となる自治集会施設や設備及び自治会運動広場等の整備を援助促進し、その活用を図ります。</p>	
基本方針	施設の コスト の適正性に関する基本的な考え方	
	●施設の稼働率、経年の程度を勘案しながら、適正な利用者負担の検討を図ります。	
	●施設運用や設備における省エネルギー策の導入を検討し、水道光熱費の低減を図ります。	
	●施設の継続的な点検・診断等を行い、修繕・改修を進めることで、施設機能の保全・劣化予防を図ります。	
施設情報	主要な施設	
	戸形公民館	豊島交流センター
	四海公民館	豊島公民館
	小海浜集会所	豊島集会所
	大部公民館	北浦公民館
	中ノ口集会所	刈崎公民館
	中央公民館	刈崎集会所
	土庄町アクティブ大鐸	沖ノ島集会所
	土庄町コミュニティセンター	域学連携交流施設（夢すび館）
富丘文化センター		

社会教育系施設

	図書館等	
基本方針	施設の 数量 の適正性に関する基本的な考え方	
	<ul style="list-style-type: none"> ●中央図書館や小豆島尾崎放哉記念館、大坂城残石記念公園などの各施設の適正な維持管理と有効活用を進めるとともに、施設・設備の充実に努めます。 	
	施設の 品質 の適正性に関する基本的な考え方	
	<ul style="list-style-type: none"> ●図書館では、住民ニーズに即した蔵書の充実をはじめ、レファレンス（資料や情報を探す手伝い）機能の強化等によるサービスの向上を図ります。 ●小豆島尾崎放哉記念館・同資料館、大坂城残石記念公園では、収集・展示用資料の適正かつ継続的な収集・保管・維持を行い、調査・研究に活かすことで将来的な価値の創造を図ります。 	
	施設の コスト の適正性に関する基本的な考え方	
	<ul style="list-style-type: none"> ●小豆島尾崎放哉記念館、同資料館では島内外からの来館者を受け付ける施設でもあり、利用状況を勘案しながら適正な利用者負担の検討を図ります。 ●施設運用や設備における省エネルギー策の導入を検討し、水道光熱費の低減を図ります。 ●施設の継続的な点検・診断等を行い、修繕・改修を進めることで、施設機能の保全・劣化予防を図ります。 	
施設情報	主要な施設	
	小豆島尾崎放哉記念館	尾崎放哉資料館
	中央図書館	大坂城残石記念公園

スポーツ・レクリエーション・観光系施設

スポーツ施設・レクリエーション施設・観光施設		
基本方針	施設の 数量 の適正性に関する基本的な考え方	
	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ・レクリエーション施設では、建設後20～30年を超えるものが大半を占めており、将来的な建替え時期に合わせ、利用状況や同種施設との配置状況等を勘案して更新の必要性を慎重に検討します。 	
	施設の 品質 の適正性に関する基本的な考え方	
	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ・レクリエーション施設の維持・整備に努めるとともに、スポーツやレクリエーションに親しみやすい環境を備えたまちづくりを進めます。 ●既存スポーツ施設については、老朽化の状況や利用ニーズに即し、管理運営体制の充実による施設・設備の適正な維持管理を行うとともに、スポーツ合宿での利用促進など有効活用にも努めます。 	
	施設の コスト の適正性に関する基本的な考え方	
	<ul style="list-style-type: none"> ●施設利用者の増加に努めるとともに、適正な利用者負担の検討に努め、規模や利用状況的に可能な施設は指定管理者制度の導入を図るなど、民間の経営スキルを活かせるように努めます。 ●施設運用や設備における省エネルギー策の導入を検討し、水道光熱費の低減を図ります。 ●施設の継続的な点検・診断等を行い、修繕・改修を進めることで、施設機能の保全・劣化予防を図ります。 	
施設情報	主要な施設	
	土庄第二体育館	御影運動公園
	高見山テニスマンagement棟	総合会館（フレトピアホール）
	高見山多目的グラウンド管理棟	野外活動センター
	高見山展望台	土庄体育館
	戸形体育館	沢崎体育館
	大鐸体育館	四海体育館
	北浦体育館	大部体育館

産業系施設

産業系施設		
基本方針	施設の 数量 の適正性に関する基本的な考え方	
	<ul style="list-style-type: none"> ●港待合所については、地域住民の生活環境の向上並びに、海上交通の利用者に快適な空間を提供することにより、人の交流及び物流の活性化を図ります。 ●農業担い手研修センターについては、土庄町農業の担い手の確保・育成を目的とし、農業振興を図ります。 ●土庄町植物栽培システム研究所については、植物工場の新しい未来を創造する拠点として、地域産業の活性化と健康・長寿の実現を図ります。 	
	施設の 品質 の適正性に関する基本的な考え方	
	<ul style="list-style-type: none"> ●共同利用施設については、地元自治会などと連携して適正な管理を行っており、施設の効率的な維持管理を行っています。今後は、その施設の機能等の延命化に努めます。 ●港待合所については、適正な管理・運営に努め、施設の効率的な維持管理を行っていきます。今後については、瀬戸内国際芸術祭などの様々なイベントが行われることが想定されるため、周辺環境整備にも努めます。 ●農業担い手研修センターについては、施設の機能の適正な維持管理に努め、活用を促進します。 ●土庄町植物栽培システム研究所については、施設の機能の適正な維持管理に努め、民間展開による活用を促進します。 	
	施設の コスト の適正性に関する基本的な考え方	
	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の適正な維持管理を行い、長寿命化に努めます。 	
施設情報	主要な施設	
	エンジェルロード公園売店	土庄港務所
	伊喜末多目的共同利用施設	唐櫃港待合所
	硯多目的共同利用施設	土庄東港港務所
	土庄港ターミナル	農業担い手研修センター
	土庄町植物栽培システム研究所	島ぐらし体験の家

子育て支援施設

	こども園・幼児/児童施設	
基本方針	施設の 数量 の適正性に関する基本的な考え方	
	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援施設の適正な維持管理と運営に努めます。 ●将来のさらなる少子化・核家族化及び増大・多様化する保育ニーズに対応するため、実情にあった規模のこども園、保育所の在り方を検討します。 	
基本方針	施設の 品質 の適正性に関する基本的な考え方	
	<ul style="list-style-type: none"> ●多様化する保育ニーズに対応した保育内容・サービスの充実を図るため、こども園・保育所・放課後児童クラブの施設整備など保育環境の充実に努めます。 ●想定されている震災に備えるため、こども園の耐震化を進め、安心して児童を預けられる環境整備に努めます。 ●子育てに関する中核施設として、土庄こども園子育て支援室の機能をより一層強化し、情報収集や相談体制づくりに努め、家庭・地域社会・関係機関が一体となって児童福祉の推進を図ります。 ●児童館については、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とし施設整備及び機能の充実を図ります。また、相談指導や地域組織活動の促進も図ります。 	
施設情報	主要な施設	
	四海こども園	土庄こども園子育て支援室
	大鐸こども園	豊島児童館
	大部こども園	北浦児童館
	土庄こども園	湊崎児童館
	北浦こども園	大部児童館

保健・福祉施設

高齢福祉施設・障害福祉施設・その他社会福祉施設・保健施設/医療施設										
基本方針	施設の 数量 の適正性に関する基本的な考え方									
	<ul style="list-style-type: none"> ●既存施設の有効活用を図り、住民の健康、スポーツ活動を推進し、高齢者の健康づくりや生きがいづくりを支援します ●障がい者（児）の地域生活支援推進のための多機能拠点となる地域生活支援拠点については、小豆障害保健福祉圏域における調整を含め、整備を行います。 									
	施設の 品質 の適正性に関する基本的な考え方									
	<ul style="list-style-type: none"> ●在宅介護に関する総合的な拠点としての地域包括支援センターの充実を図ります。 ●「地域包括ケアシステム」の構築に向け、保健・医療・福祉部門の総合的なサービスを実施するための保健福祉総合施設の機能充実を図り、関係部門のネットワーク化に努め、生活の質の向上につながるような取り組みを実現します。 									
施設情報	施設の コスト の適正性に関する基本的な考え方									
	<ul style="list-style-type: none"> ●水道光熱費などの実態を把握し、効果的な運用により経費の削減を図るとともに、改修の優先順位をつけ、計画的な改修を行い費用の平準化を図ります。 ●施設運用や設備における省エネルギー策の導入を検討し、水道光熱費の低減を図ります。 ●施設の継続的な点検・診断等を行い、修繕・改修を進めることで、施設機能の保全・劣化予防を図ります。 ●委託をしている施設については、指定管理者による効率的な管理を継続します。 									
	主要な施設									
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">吉ヶ浦いこいの家</td> <td style="width: 50%;">鹿島いこいの家</td> </tr> <tr> <td>琴塚いこいの家</td> <td>豊島健康センター</td> </tr> <tr> <td>港新町いこいの家</td> <td>保健福祉総合施設</td> </tr> <tr> <td>瀬戸ふれあいセンター</td> <td>小江いこいの家</td> </tr> <tr> <td>田井いこいの家</td> <td>てしまオリーブ歯科診療所（旧永松医院跡地）</td> </tr> </table>	吉ヶ浦いこいの家	鹿島いこいの家	琴塚いこいの家	豊島健康センター	港新町いこいの家	保健福祉総合施設	瀬戸ふれあいセンター	小江いこいの家	田井いこいの家
吉ヶ浦いこいの家	鹿島いこいの家									
琴塚いこいの家	豊島健康センター									
港新町いこいの家	保健福祉総合施設									
瀬戸ふれあいセンター	小江いこいの家									
田井いこいの家	てしまオリーブ歯科診療所（旧永松医院跡地）									

行政系施設

庁舎等・分団消防施設・その他行政系施設		
基本方針	施設の 数量 の適正性に関する基本的な考え方	
	●将来的な人口の動向や少子超高齢化などの社会情勢の変化を踏まえ、施設の適正な規模、設備等について検討します。また、財政状況を踏まえ、施設のコンパクト化を推進します。	
	施設の 品質 の適正性に関する基本的な考え方	
	●点検及び診断により施設の危険性・必要性等が認められた場合には、修繕・更新を計画的に行い、施設の品質の保持に努めます。	
基本方針	施設の コスト の適正性に関する基本的な考え方	
	●施設ごとに経過年数や耐震性など、施設の状況を総合的に把握し検証等を行った上で優先順位を定め、財政状況を見極めながら順次整備します。また、修繕等を計画的に行い、健全な状態を維持しながら長寿命化を図り、コストの縮減を目指します。	
施設情報	主要な施設	
	土庄町役場	豊島分団消防屯所
	四海分団消防屯所	北浦分団消防屯所
	大鐔分団消防屯所	湊崎分団消防屯所
	大部分団消防屯所	清掃管理事務所
	土庄分団消防屯所	

公営住宅

	公営住宅	
基本方針	施設の 数量 の適正性に関する基本的な考え方	
	<p>●住生活基本計画に示されている公営住宅の需要指針の考え方及び人口ビジョンに基づき、公的な支援が必要な世帯数を推計します。この推計値を基に公営住宅の供給の基本的な方向性を検討します。</p>	
	施設の 品質 の適正性に関する基本的な考え方	
	<p>●住宅長寿命化計画の策定のもと、老朽化した住宅を計画的に改築・修繕し、施設の維持管理を図ります。</p> <p>●建設から40年以上経過した住宅もあり、老朽化や設備が現在の生活様式に合わないといった状況により、利用者のニーズを満たせなくなっていることから、維持補修とともに施設設備の改善を検討します。</p> <p>●町営住宅の整備・管理に関するデータの整理、予防保全的な維持管理、修繕履歴データの整理による修繕等の発生原因の検証等を行い、予防保全的な観点から、必要な調査や経常的な点検を実施していきます。</p>	
	施設の コスト の適正性に関する基本的な考え方	
	<p>●必要な修繕や改善の複合的な実施と合わせて、建物仕様の品質の向上（アップグレード）等による耐久性の向上や、予防保全的な修繕改善の実施による修繕周期の延長などにより、ライフサイクルコストの縮減を図ります。</p>	
施設情報	主要な施設	
	黒岩住宅	大部住宅
	青門ヶ丘住宅	大木戸災害住宅
	家浦住宅	大木戸住宅
	小海浜住宅	湊崎住宅

病院施設

	病院施設	
基本方針	施設の 数量 の適正性に関する基本的な考え方	
	小豆島中央病院企業団により診療所を運営しています。	
施設情報	主要な施設	
	土庄診療所	

供給処理施設

供給処理施設		
基本方針	施設の 数量 の適正性に関する基本的な考え方	
	<ul style="list-style-type: none"> ●一般廃棄物の最終処分場に関して、土庄地区については令和元年度で受入れを停止し、不燃ごみ収集の民間委託(中間処理を含む。)に伴い、島外搬出を行っております。豊島地区については、令和3～4年度において、埋立容量確保のための嵩上げ工事を行っていきます。 ●し尿処理施設について、令和4年度以降において延命化に向けた基幹改良工事を実施していきます。 ●最終処分場・し尿処理施設の両施設とも、長期的かつ総合的な視点で新しい候補地を選定し、早期の建設・操業に努めます。 	
	施設の 品質 の適正性に関する基本的な考え方	
	<ul style="list-style-type: none"> ●土庄町一般廃棄物処理基本計画に基づき、施設及び住民の安全性を確保します。 	
施設情報	施設の コスト の適正性に関する基本的な考え方	
	<ul style="list-style-type: none"> ●各施設の運営については、適正な処理、施設の効率的な維持管理を行い、周辺環境への負荷の軽減と延命化に努めます。 ●ごみ・し尿収集の民間委託により、衛生現場職員の減員に対応し、住環境の向上に努めます。 ●既存施設の処理方式の再検討を行い、コスト削減を行います。 	
	主要な施設	
	小江ごみ埋立地水処理施設	御影浄苑
	土庄町リサイクルセンター	豊島ごみ埋立地水処理施設
	旧豊島浄苑	

その他

	その他	
基本方針	施設の 品質 の適正性に関する基本的な考え方	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 斎場の適切な維持・管理と運営に努めます。 ● 廃校舎など、既存施設の利活用を検討し、有効利活用に取り組みます。 	
施設情報	主要な施設	
	旧中央図書館	旧四海小学校
	土庄町斎場	旧淵崎小学校
	旧戸形幼稚園	旧高松労働基準監督署
	旧大部保育所	旧豊島学校給食センター
	旧唐櫃保育所	勤労者体育館
	旧淵崎幼稚園	総合福祉会館
	旧愛の園保育所	

土木系公共施設・企業会計施設

道路

	道路
基本方針	施設の 数量 の適正性に関する基本的な考え方
	●ライフラインとして重要な施設であり、路線数が多いことから、事業の整備促進を図るとともに、費用対効果、人口推移等を考慮し、適切な整備事業を検討します。
	施設の 品質 の適正性に関する基本的な考え方
	●道路の整備・管理にあたっては、歩道の整備やバリアフリー化を図り、景観の保全と創造などに配慮した、人にやさしい道路空間づくりを進めます。 ●周辺地域の特性に十分な配慮をしながら、計画的に改良整備を実施し、町内交通の円滑化を図ります。 ●耐震点検結果に基づき、対策工法を決定し、緊急度の高いところから、速やかに対策工事を実施します。また、町道管理については、常時のパトロールに加え、出水期前に特に予想危険箇所等を調査、応急対策をし、災害を未然に防止するよう努めます。
	施設の コスト の適正性に関する基本的な考え方
●今後、整備が必要となる道路については、道路整備による効果が大きい路線を優先的に整備することを基本とし、財政状況、将来投資見込額との整合性を取りながら整備を行います。	

橋梁

	橋梁
基本方針	<p>施設の数量の適正性に関する基本的な考え方</p> <p>●ライフラインとして重要な施設であり、施設数が多いことから、5年に1度の定期点検をもとに修繕計画を立てることで、費用対効果、人口推移等を考慮し、適切な事業を検討します。</p>
	<p>施設の品質の適正性に関する基本的な考え方</p> <p>●橋梁の架け替え・維持修繕を計画的に実施するとともに、老朽化した橋梁について、点検を順次行い、耐震補強を兼ねた修繕を計画的に進めていきます。</p> <p>●今後、老朽化する橋梁の増大に対応するため、長寿命化修繕計画を策定することにより、橋梁の長寿命化並びに橋梁の修繕及び架替えに係る費用の縮減を図り、地域の道路網の安全性、信頼性を確保します。</p>
	<p>施設のコストの適正性に関する基本的な考え方</p> <p>●今後、整備が必要となる橋梁については、橋梁整備による効果が大きい路線を優先的に整備することを基本として、計画的な修繕を行い、長期的なライフサイクルコストの縮減を図ります。</p>

下水道施設

	下水道施設
基本方針	施設の 数量 の適正性に関する基本的な考え方
	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画区域内においては、計画的に都市下水路の整備を進めており、現在、湊崎都市下水路の内大谷ポンプ場の建設工事を進めています。大谷ポンプ場が完了した後、土庄町公共下水道（築港排水区）の計画策定及び建設工事を行う予定としています。 ●既存施設の機能維持に努め、修繕を計画的に進めます。
	施設の 品質 の適正性に関する基本的な考え方
	<ul style="list-style-type: none"> ●農業用水の水質保全と農村地域の生活環境を良好な状態に保つため、既設の農業集落排水施設の効率的な維持管理に努めます。また、将来的な負担に備え、施設利用者や新規接続者に対し、施設の役割について十分な理解を得るための周知を徹底していきます。 ●ポンプ場及び水路など、既設の重要な構造物については、通常の維持管理等と併せて耐震性の検討を行い、必要に応じ補強などの対策を実施することで、施設の機能保持に努めます。
	施設の コスト の適正性に関する基本的な考え方
	<ul style="list-style-type: none"> ●農業用水の水質保全と農村地域の生活環境を改善するため、既存の農業用集落排水施設の効率的な維持管理に努めます。 ●施設設備の機能維持のため、これまでも定期的な日常点検や修繕を実施しているが、主要部分の老朽化が見られます。施設設備の安全な運転や円滑な排水、効率的かつ計画的な整備の実現のため、長寿命化計画を策定し、ライフサイクルコストを抑制し、効率的な維持管理に努めます。

治山・治水・港湾

	治山・治水・港湾
基本方針	施設の 数量 の適正性に関する基本的な考え方
	<ul style="list-style-type: none"> ●台風及びゲリラ豪雨等による土砂災害や水害の防止及び津波・高潮等による災害を防止するため、適切修繕に努め、既存施設の機能維持に努めていきます。 ●老朽化等により大規模修繕等が必要になったときは、施設状況等を把握し、今後の在り方を検討します。
	施設の 品質 の適正性に関する基本的な考え方
	<ul style="list-style-type: none"> ●災害を未然に防止するため、関係機関との連携のもと、河川の改修、急傾斜地の崩壊防止など、治山・治水対策の整備を進めます。 ●町管理港湾については、港湾施設の長寿命化計画を策定することにより、施設の長寿命化及び修繕費用の縮小を図り港湾機能の充実及び利用の促進を図ります。「港湾の施設の技術上の基準」等により設計・施工を行い、安全性を確保するとともに、既設の重要な構造物については、通常の維持管理等と合わせて必要に応じ耐震性についても検討を行います。 ●港湾機能の維持を図り、魅力的な港湾空間を創出し、安全・安心な施設整備を推進します。
	施設の コスト の適正性に関する基本的な考え方
	<ul style="list-style-type: none"> ●町管理港湾について、計画的な修繕を行い、長期的なライフサイクルコストの縮減を図ります。

農林水産業インフラ

	農林水産業インフラ
基本方針	<p>施設の数量の適正性に関する基本的な考え方</p> <p>●農業の多面的機能の喪失・鳥獣被害による生産性及び生産意欲の低下、生活環境の悪化等を防ぐため、耕作放棄地の解消と発生防止を行い、農地の有効利用だけでなく、現在の生活環境の維持・向上を図ります。</p>
	<p>施設の品質の適正性に関する基本的な考え方</p> <p>●農地及び農業施設の持つ水源のかん養や自然環境の保全、良好な景観の形成、文化・風土の醸成などの多面的な機能を最大限に発揮させるため、また、耕作放棄地を解消し、農地等の保全を進めるために、日本型直接支払制度⁶の活用や棚田地域保全活動推進事業などの展開を図ります。地域ぐるみで農地を保全する共同活動や、耕作放棄地を開墾して経営耕地の拡大を進める農業者などへの支援を行います。</p> <p>●間伐などの作業の生産性向上と効率化を進めることで、林業の活性化と木材の供給拠点である山間地域の振興を図ることを目的として、基幹林道や作業道などの整備に努めます。</p> <p>●漁港施設等の長寿命化を図りつつ更新コストの平準化・縮減を図るため、漁港機能の分析を行い、漁港ごとの機能保全計画を策定します。また、漁業経営形態の変化に対応しつつ、漁業者の意向を汲みながら、機能保全計画に基づき、効果的な漁港施設等の改修、保全に努めます。</p> <p>●漁港施設は、「漁港構造物標準設計法」により設計・施工を行い、安全性を確保するとともに、既設の重要な構造物については、通常の維持管理等と合わせて耐震性についても調査・検討を行い、必要に応じ補強等の対策を実施します。</p> <p>●災害予防について、構造物の重要度及び地盤の種別等を考慮して事業を実施しています。</p>
	<p>施設のコストの適正性に関する基本的な考え方</p>
	<p>●小豆地区内の漁業者が連携し、浜の活力再生プランなどを活用し、漁業収入の向上、漁業コストの削減を図り、漁港施設を整備するとともに、既存の漁港施設の長寿命化を図りつつ、機能保全計画を策定し更新のコスト平準化・縮減を図ります。</p>

⁶農業の有する多面的機能の発揮の促進を図るため、多面的機能発揮促進事業について、その事業計画の認定、費用の補助、関係法律の特例等の措置を講じる制度。

第6章 まとめ

第1節 本計画のまとめ

本計画において、建物系公共施設、土木系公共施設、企業会計施設の将来の更新費用や方針を明らかにし、将来の財政運営を行う上での検討課題等の把握を行いました。これらの課題に対して、施設等の適正配置や適正管理を行い、財政負担を軽減し、効率的なまちづくりを推進していく必要があります。

建物系公共施設については、老朽化が進んでいる施設が多く、将来の利用者予測などを取り入れ、適正な配置を行い、コスト削減を図る必要があります。

土木系公共施設については、計画的かつ予防的な修繕対策の実施へと転換を図り、コスト削減を図る必要があります。

企業会計施設については、将来の利用者を予測し、計画的な整備事業を効率的に行い、諸経費の節減に努める必要があります。

全体的にこれらの見直しを計画的かつ継続的に行い、持続していく必要があります。

第2節 今後の課題

本計画において、公共施設等の現状や課題を客観的に把握・分析し、総合的に基本的な方針を定めました。公共施設マネジメントを実現するためには、住民などの利用者の意識が反映されるべきであり、具体的には、利用者アンケートなどを実施し、利用者の意見を反映した、個別の実施計画を策定する必要があります。

以上のような点を踏まえ、個別の実施計画では、住民など利用者の意見を尊重した計画策定を進めることとします。